

【注意事項】

紹介した補助制度などを申請する前に、対象者や補助内容の詳細を市HPで確認するか、担当課へお問い合わせください。



防災・防犯・交通安全

～安心・安全な

くらしのために～

グッズ、補助制度のご紹介

市では、災害や犯罪、交通事故から自分や家族を守るために役立つグッズや補助制度を各種用意しています。安心・安全な生活を送るために、ぜひ活用してください。

防災 雨水貯留浸透施設設置事業補助金

◆雨水タンク

雨どいから雨水を集める雨水貯留施設の設置費用の一部を補助します。

対 雨水貯留施設の設置を行う人 ※要事前申請

補助金額 ①②のうち低い金額（一団の土地につき2基まで）

① 1基あたりの貯留量ごとの上限額

- ▶100ℓ以上200ℓ未満…15,000円
- ▶200ℓ以上…25,000円

② 設置費用の3分の2

問 雨水対策課（☎62-1066）

ID 1007244

◆浄化槽

下水道への接続に伴い、不要になる浄化槽を雨水貯留施設に転用する工事に必要な資金の一部を補助します。

対 不用になった浄化槽を雨水貯留施設に転用する工事を行う人 ※要事前申請

補助金額 工事経費の3分の2または以下に示す貯留量ごとの上限額

- ▶3,000ℓ未満…75,000円
- ▶3,000ℓ以上10,000ℓ未満…100,000円
- ▶10,000ℓ以上…150,000円

問 下水道課（☎62-1029）

ID 1004346



防災 防災ラジオの販売

P3で紹介した防災ラジオを購入する際、補助が適用されます。金額は購入者の種別や購入台数によって異なります。※1世帯1台

対 市内に住所を有する個人または事業者

¥ ▶個人…2,000円

▶事業者…5,000円

▶支援対象者…1,000円

※1台目の金額

問 危機管理課（☎62-1190）

ID 1002806



防災 感震ブレーカー設置費補助

地震の揺れを感知し、自動的に電気の供給を遮断して火災被害を防ぐ器具の設置費を補助します。

※1世帯1台

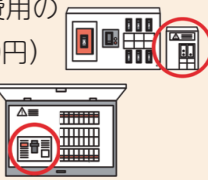
対 居住している住宅または居住する新築住宅に感震ブレーカーを設置する人 ※要事前申込

対象製品 分電盤タイプの感震ブレーカー

補助金額 器具購入および設置費用の2分の1（上限20,000円）

問 危機管理課（☎62-1190）

ID 1002820



防犯 不審電話防止装置の販売

高齢者を狙った電話による特殊詐欺や悪質商法を撃退するため、不審電話防止装置（自動通話録音装置）を販売します。※1世帯1台

対 市内在住の満60歳以上

¥ 1台2,000円

問 暮らし安心課（☎62-1058）

ID 1002893



交通安全 自転車用ヘルメット購入費補助


自転車用ヘルメット購入費用の一部を補助します。市内店舗にて購入した新品で、SG基準などの安全基準に適合するものが対象です。※1人1個

対 市内在住の満7～18歳（平成15年4月2日～27年4月1日生まれ）または満65歳以上

補助金額 購入費の2分の1（上限2,000円）

問 暮らし安心課（☎62-1010）

ID 1007521



防災 避難者宿泊施設利用補助

お住まいの地域に高齢者等避難（警戒レベル3）以上の避難情報が発令され、宿泊施設へ避難した場合の宿泊費を補助します。

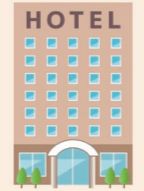
対 市内在住で次に該当する人

- ① 妊娠している人
- ② 1歳未満の子とその保護者（2人まで）
- ③ ①②の同居親族（1人）

補助金額 宿泊費の3分の2（上限1人1泊5,000円）

問 危機管理課（☎62-1190）

ID 1002798



防災 家具転倒防止器具取付

地震などの災害時、家具の転倒による事故を未然に防ぐため、家具転倒防止器具の取付けを代行します。

対 ▶高齢者…65歳以上の高齢者のみの世帯


▶障害者…身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定または精神障害者保健福祉手帳1級所持者のみの世帯

¥ 家具1点につき1,000円程度

問 ▶高齢者…長寿課（☎62-1063）

▶障害者…福祉総務課（☎62-1208）

ID 1007140、1003588



交通安全 高齢者安全運転支援装置設置費補助


アクセルとブレーキの踏み間違いを防止するため、後付けできる装置の購入および設置費用の一部を補助します。※1人1台

対 市内在住の満65歳以上で一定の要件に該当する人

補助金額 装置購入および設置費用の10分の9（上限60,000円）

問 暮らし安心課（☎62-1010）

ID 1002868




交通安全 チャイルドシートの貸出

孫の一時帰省などの一時的な理由でチャイルドシートを必要とする市民に対し、無料で貸し出します。※自身の子どものための貸出は行っておりません。

貸出場所 市役所、各市民センター

問 暮らし安心課（☎62-1010）

ID 1002876



防災 緊急通報システム

急病・事故などの緊急時にボタン一つで連絡が取れる機器を、無料で自宅に設置します。

対 ▶高齢者…65歳以上で一人暮らしの人

▶障害者…重度身体障害者で一人暮らしの人

他 民生委員の確認および緊急時の通報を受ける協力者の承諾が必要です。

問 ▶高齢者…長寿課（☎62-1063）

▶障害者…福祉総務課（☎62-1208）

ID 1007141、1003616



防災 救急医療情報キット

医療情報や緊急連絡先を記載したシートなどを専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫扉の内側に保管し、緊急時に備えるものです。対象者に無料で配布します。

配布場所 長寿課、福祉総務課、市内各地域包括支援センター

対 ▶高齢者…65歳以上の高齢者のみの世帯

▶障害者…身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定または精神障害者保健福祉手帳1級所持者

問 ▶高齢者…長寿課（☎62-1063）

▶障害者…福祉総務課（☎62-1208）

ID 1007144、1003617

